

2021年3月19日

台原支店の臨時休業に関する公告

仙台市青葉区一番町二丁目1番1号  
株式会社 仙台銀行  
取締役頭取 鈴木 隆

株式会社仙台銀行は、2021年3月19日に新型コロナウイルス感染者の発生に伴う感染拡大防止対応を行うため、臨時休業をいたしますので、定款5条及び銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

記

1. 業務を停止する営業店

(1) 営業店の名称

台原支店

(2) 所在地

仙台市青葉区台原 2-1-15

2. 休業期間

2021年3月19日（金）12:30 ～ 店内消毒作業終了までの間

3. 休業する業務

窓口業務、現金自動預払機（ATM）

4. 営業再開予定日

当該店舗は消毒作業終了後、営業の再開を予定しております。

お客さまと職員の安全を最優先に考え、安全が確認できるまでの間、臨時休業といたします。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程何卒よろしくお願いいたします。

以上